

はじめに

昨年5月に町政運営の重責を担わせていただいたことから間もなく一年が経とうとしていますが、就任当初から続く新型コロナウイルスによる影響は、感染者数の大きな変動を伴いながら未だ収束には至っていません。その間町内の飲食業をはじめとする商工関係者に多大な損失が発生し、農業関係においても特定の作物の価格が大幅に下落するなど、地域経済に多大な影響を及ぼしています。また、履修時間への大幅な影響のあった児童生徒はじめ全ての年代に活動の自粛、制限が求められるなど、コロナ禍が町民に与えた経済的な損害、また心身への負担は極めて大きなものとなっております。今現在本町では一人の感染者も発生してお

町政に臨む基本姿勢

ここで令和3年度に臨むにあたり町政運営の基本姿勢について申し上げます。誰もが想定していなかった世界規模のコロナ禍は、日本経済に多大な影響を与え、オリンピック、パラリンピックの延期や関連するインバウン

ド需要の壊滅的な減少に象徴されるように、全国のあらゆる産業へ甚大な影響を与えGDPはマイナス成長となり、一般会計税収も8兆円もの大幅な減収が見込まれています。これに3次にわたる大規模な補正予算による支出が加わり、現状不可欠な財政出動と理解するものの、いずれの自治体も将来の財政面へのマイナス効果を憂慮せずにはいられない状況と認識するところでは、我が国、我が町が直面している人口減少と少子高齢化という喫緊の課題に、いまだ収束の見通せないコロナ禍が加わり、一層困難な時代を迎えることになりました。人々の生活様式や価値観に影響を与える大きな転換点になるとも言われており、社会が目まぐるしく変化していく中で、過去の経験で答えを出すことや先

を見通して行動することは一層容易ではなくなってきています。昨年、町では「浦臼町総合振興計画後期基本計画」を策定し、当面の課題や進むべき方向性を明らかにしました。このような不確実な時代にあつてこそ本計画をしっかりと基盤に据え、必要な変化に対応しながら町政を推進してまいります。特に今年度は様々な課題が山積する中であつて、適切なコロナ対応を第一としながらも、緊急を要する地域公共交通の再編やアフターコロナを見据えたコミユニティエリアの具体化を重点に、次代につながる持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。私は、就任2年目にあたり、コロナ禍で叶わなかった「集い、語らい、支え合い」というスローガンを実践するため、町民の皆様の中に出向き、対話を重ね、互いに支え合うという姿勢を基本に、住み続けたい、住んで良かったと思っていただけるまちづくりを進めてまいります。

基本政策の6本の柱

確かな防災対策の推進

一点目は、防災対策についてであります。昨年、北海道では大規模な自然災害は発生せず皆さん安堵したところですが、全国的には九州を中心に豪雨災害が発生し甚大な被害をもたらし、さらに感染症発生時の避難所運営が新たな課題となるなど、事前の災害対応の重要性、緊急性はますます増すばかりです。私は、防災対策のレベルアップを図るため、災害や危機管理に関する豊富な知識、経験を持つ防災マネージャーの採用を公約としました。しかし、自衛官の退職年齢の延長により資格者が不足しており、新年度早々の配置は叶いませんでしたが、随時採用枠として早期の採用を目指します。

防災備蓄につきましても、昨年のコロナ禍の中での避難所運営の教訓から、感染防止対策を意識しながら少しでも快適な避難生活を送れるよう、本年度大幅な備品の充実を図っており、また農村センターほか主要公共施設におけるWiFi環境の整備を終え、次年度以降、鶴沼、晩生内施設への設置を進めてまいります。災害発生時の重要な情報伝

令和3年度
町政執行方針



町長 川畑 智昭

達手段となる防災行政無線については、本年と新年度2ヶ年事業でデジタル化への移行を図り将来にわたる安定的な運用に努めます。

具体的な公共施設整備として、気候変動の影響により気象災害の激甚化、頻発化に対応するため国が新たに制度化した「防災、減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」を有効に活用して、河川の老朽化した護岸改修を中心に計画的に進めてまいります。

持続可能な農業の推進

次に、持続可能な農業の推進についてです。昨年町長に就任した際に、農業の将来を見据え、スマート農業が当然の時代が必ず来るとの思いから、農地の大規模化、国営の農地再編整備事業への積極的な取り組みを訴えました。就任後、札幌開発建設部から担当者を招いての勉強会を開催し情報収集に努めました。採択にあたっては規模的な要件とともに関係機関と農業者が一体となった地域としての強い意志が必要であり、新年度におきましてはより一層関係機関との連携を密にし、採択に向けた地域の条件整備に取り組んでまいります。農業経

営の個別の支援策につきましては、これまで若手農業者を対象としたチャレンジ交付金がありましたが、新年度から対象者、対象事業とも大幅に拡充いたします。

ハード事業で4本、ソフト事業で4本の新規事業を制度化し、幅広い農業者の皆さんの新たなチャレンジを応援してまいります。具体的には、スマート農業の推進としてGPS付き田植え機や農薬散布用ドローンの購入費用への助成や新規作物の導入、農産物の加工製造等に必要設備の購入支援、またソフト面としてブランド力アップや農業法人設立に伴う経費に対する支援など、様々なメニューを提供するものです。私は昨年、多くの若手農業者にお集まりいただいた席で、農業経営の現状や今後への思い、また町への期待など本場にたくさんのお意見や提言をお聞きすることができました。今回の支援策は、その際の声を参考にさせていただき、対象を広げ制度化するものです。この事業が新たな取り組みを後押しするきっかけとなり、地域農業の活性化への一助となることに期待するものです。

新規就農者対策については、様々な条件整備が必要となり、短期間での体制づくりは困難ですが、現在の本町で受け入れできる作物、規模、経営方

法等の調査を継続し、経営と生計の持続可能な試算づくりを手を付けてまいります。

魅力アップ 商工観光の推進

続いて、魅力アップ商工観光の推進でございます。先にも述べたとおり、昨年からコロナ禍の影響により、飲食を提供する店舗を中心に商業全般にわたって大きな影響を受けており、地方創生臨時交付金を活用し持続化給付金の対象拡大や応援給付金の支給など可能な支援策を行ってきたところですが、本年に入ってから既に飲食店のみに緊急対策として支援金を給付いたしました。引き続きプレミアム商品券の発行やティファウトサービスへの助成など町内での消費拡大策を行うとともに、第3次補正の交付金を活用した支援策を合わせて実施し、事業継続と商工業振興を兼ねた積極的な支援を行ってまいります。

次に観光分野ですが、産業観光推進ブランドデザイン整備事業につきましては本年度、新たな案を含め再検討したところですが、施設の効率的、一体的運用の観点から既存エリア内での整備が適当と結論しご報告させていただきます。

また、概算事業費も提示させていただきました。大変大きな事業費を短期間で投資しなければならぬことから、コロナ禍で先行きが見通しにくい現状において拙速な対応は一旦控え、新年度につきます。これは、これまでいただいた意見の反映や事業費削減の検討を進めてまいります。

事業開始から3年度目となるジビエ事業につきましては、地元をはじめ近隣市町の猟友会のご協力をいただき、当初の計画数量を確保できる状況となっております。コロナ禍により販売面では厳しいものがありますが、新年度におきましては空知総合振興局の主導連携により需要喚起事業を実施し、観光、流通両面での振興策に取り組みとともに、町内店舗での活用拡大事業を行ってまいります。

温かな住民生活の推進

次に、温かな住民生活の推進についてでございます。まず、地域交通につきましても、昨年JR札幌線が惜しまれつつも廃線となり、代替交通として浦臼月形間の定期便「かばとーる」はじめ町外への3路線が運行を開始しました。これにより既存路線と合

わせて公共交通体系が整備されたところですが、その後コロナ禍の影響等により一般タクシー業者から撤退の意向が伝えられ、今また中央バス滝川浦臼線の存廃が議論となるなど、早急に対応が必要な事態となっております。タクシー運行については、町の負担により半年間の運行を確保する提案をさせていただいており、その間に対応策の検討を進めます。滝川浦臼線につきましては、高校生の通学を中心に滝川へ通ずる主要幹線であり、関係市町との調整や既存運行路線の拡充、統廃合を含めた全体の中で速やかに検討を進め、新たな交通体系を構築してまいります。

札幌線跡地の施設撤去及び解体に関する経費の算定につきましては、本年度中にまとまり新年度からJRと移譲に向けての協議を開始いたします。また、浦臼駅舎及び周辺のコミュニティエリアの整備につきましても、コロナ後を見据え年度内に構想をまとめたいと思います。

新年度からの医療体制につきましては、医科と歯科両方の指定管理者が交代されることになり、現在の医師に対しまして心より感謝申し上げますとともに、新任となる両医師を町民の皆様とともに歓迎したいと思っております。なお、現町立診療所施設につきまして

は、耐震診断を行い当座の安全性を確認するとともに、建替えにつきまして新たな医師と協議を進めてまいります。

保健分野につきましては、浦臼町高齢者保健福祉計画、健康増進計画等に基づき、各年齢期の健康問題に対応した事業を展開し、重症化予防のために個人の生活状況にそった保健指導や健康教育を行うほか、介護状態のきつかけともなる骨粗しょう症の早期発見のための健診を導入し、乳がん子宮がん検診については、働く世代の受診機会を増やすべく、近隣医療機関での個別健診を導入し、町民一人一人の健康の維持増進を支援いたします。

高齢者福祉につきましては、本町における65歳以上の高齢化率が45%を超えており、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加、さらには認知症高齢者の増加が予想されることなどから、高齢者が安心して暮らし慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、保健センターを中心に関係機関団体や医療機関と連携し、「地域包括ケアシステム」の考え方に基づき、各種サービスや介護予防事業の充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい者の高齢化や重度化また親亡きあとを見据え、居住支援のための機能をもつ

「地域生活支援拠点」を近隣市町と合同で実施してまいります。

次に町内会の再編につきましては、昨年町内会長会議の場において現状における課題、将来展望についてお聞きし、ほとんどの方から今すぐ再編が必要という段階ではないという意見をいただきました。ただ、一部町内会からは厳しい状態にあるとの訴えがありましたので、地域の皆さんにお集まりいただき先行して対応策を協議してまいります。

光ファイバー通信網の整備については、設置申請を終えNTT内において設計に着手している段階です。今の段階では正確な着工時期は不明ですが、遅くとも年度内には完了し供用が開始される見込みとなっております。

公営住宅につきましては、繰越予算となりましたが引き続き2棟8戸を建設、また新たに特定公共賃貸住宅2棟も建設し、快適な住環境を年内に提供してまいります。

5 健やかな子育てと教育の推進

続きまして、健やかな子育てと教育の推進です。子育て支援につきましては、このコ

ロナ禍において、子育て世帯が育児不安の増大や孤立化することのないよう、「子育て世代包括支援センター」を中心に関係機関と連携をとりながら、切れ目のないきめ細かな支援を行ってまいります。また、安心して子どもを産み育てられる環境を充実させ健全な成長を促すため、子育て家庭の経済的負担を軽減する支援事業を引き続き実施してまいります。

教育分野につきましては、文部科学省が進めていたGIGAスクール構想がコロナ禍により前倒しされ今年度、児童生徒へのタブレット端末の整備が完了しています。新年度においては、当該機器の有効活用を図るため小学校にICT推進電子ドリルを導入し、児童及び教師のスキルの向上と学力アップに努めます。また、中学校においても、研修活動を支援し利活用の向上を図ってまいります。

授業体制への支援といたしまして、現在小学校に配置している授業のサポートにあたるTTの充実を図り、学習環境の強化に努めます。

ALTの配置につきましては、現在の講師が今年度で地域おこし協力隊として任期が満了することになりますが、長年勤務いただき先生や児童生徒からの信頼も厚いことから引き続き、町単独で配置を

継続することといたします。

6 住民対話の推進

最後に、住民対話の推進になります。私は昨年8月に町民の皆さんから声をかけていただき、こちらから出向いて皆さんとお話をおさせていた「集い、語り出張トーク」を広報やホームページで周知させていただきました。しかし、夏場となり新型コロナウイルスが下火になっていない状況では、お呼びいただくことは叶いませんでした。また、皆さんから直接ご意見をお伺いする町政懇談会も感染者の増加から開催を取りやめており、就任一年目は対話という点でほぼ何もできずに終わろうとしています。新年度につきましては、もちろんコロナの動向次第ということになりますが、「集い、語り、支え合い」の実践に務めてまいります。

今しばらくは、コロナ禍との共存を余儀なくされ、町民の皆様の生活や行政運営の面でも様々な制約を受ける状況が予想されますが、人口減少、少子高齢化をはじめ防災対策、産業振興、生活交通など地域を取り巻く山積する課題は待

つてはくれません。浦臼町は昨年9月に町制施行60周年の節目を迎え、新たなスタートを切りました。数多の先人たちが英知を結集し困難を乗り越えたきたからこそ、今日の浦臼町があり私たちがここに暮らしていることを心に刻み、次代を担う子どもたちの未来のために、世代をつなぎ歴史を紡いでいかなければなりません。私は、今議会に「非核平和の町宣言」を提案させていただきます。感染症や自然災害、国際紛争など社会不安をおおる報道が絶えることなく流される現代において、町民の生活とこの町の豊かな自然を守る意志を明確に示させていただきます。これを起点として目の前にある課題に取り組む新たなスタートしたいと思います。町民の皆様ならびに町議会、各団体のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。町政執行方針といたし